

[関金地区振興協議会人権教育部便り]

第 73 回人権週間 12 月 4 日(土)～12 月 10 日(金)



昭和23年(1948年)12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたもので、初めて人権保障の目標・基準を国際的にうたった画期的なものです。法務省の人権擁護機関では、昭和24年(1949年)から毎年、12月4日から12月10日を「人権週間」と定め、全国的に人権啓発活動を展開し、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。しかし、今なお、新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏見・差別、インターネット上における誹謗中傷、いじめや虐待、外国人や障害のある人、ハンセン病元患者やその家族などに対する偏見・差別など、様々な人権問題が依然として存在しています。これらの問題を解決し、「誰一人取り残さない」社会を実現するには、私たち一人一人が人権尊重の重要性を改めて認識し、他人の人権に配慮した行動を取ることが大切ではないでしょうか。

この機会に、人権について改めて考えてみませんか？

—12月10日～16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間—

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、拉致問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

米子市の松本京子さん(当時 29 歳)は 1977 年 10 月 21 日に拉致され 44 年を経過します。すでにお母さんは亡くなり、兄の孟さんが一刻も早い帰国を待って活動されています。



【鴨中校区人権教育研究協議会社会教育部会研修会・人権啓発研修会(PTA 対象) 11月3日(水)】

テーマ 「いじめ防止のための人権教育プログラム」

○「いじめ過去最多 61 万 2,496 件、小学校で増加傾向、8 割の学校で確認、重大事態も急増」【文科省 19 年度調査】

○いじめはどの子にも、どの学校にも起こり得るもの。誰もが加害者にも被害者にもなり得る。このことを十分認識し、学校・家庭・地域が連携していじめ防止に取り組むことが求められています。

○40 名の参加者が「わが子を守るためにできることは？」についてワークショップをしました。



部落解放月間啓発事業

2021 部落解放月間

部落解放月間(7/10～8/9)は「同和対策事業特別措置法」が施行された昭和44(1969)年7月10日を記念して、鳥取県が翌年の昭和45(1970)年に制定しました。一人ひとりが人権・同和問題を正しく理解し、差別のない人権尊重の社会を築きましょう。

～みんなで心を合わせて
エコスタイルに取り組みましょう～
プラスチックごみ削減は地球規模の環境保全課題です。エコバッグを使って課題解決に貢献しましょう。



関金地区振興協議会人権教育部



エコバッグ作製の様子



関金小学校へ配布

関金地区振興協議会人権教育部(荒益正信部長)では、まず「部落解放月間を知ることから始めよう」を目標に、2016年度から六ヵ年計画で啓発グッズを作製し配布することにより、関金地区の住民に周知を図っています。

部員：あたごふれあい人権文化センター 松本美恵子

◇被差別部落地名 掲載は違法 東京地裁プライバシー侵害認める◇

新型コロナウイルス感染者や原発事故避難者、障がい者……。様々な人への差別が後を絶たないなか、部落差別の問題が改めて注目されました。それは、9月27日、被差別部落地名リストを巡る訴訟判決で「ウェブサイト(インターネット上)掲載は違法」とした東京地方裁判所判決です。

これは、被差別部落の地名リストをウェブサイトに掲載し、書籍化するのは「出身者が差別や誹謗中傷を受けるおそれがあり、プライバシーを違法に侵害する」として、川崎市の出版社「示現者」の宮部龍彦代表らに、該当部分のサイト削除と出版禁止、計約488万円の賠償支払いを命じたものです。

○人権教育町内個別学習(振り返りシート)のまとめ

人権教育町内個別学習「自分が介護者・要介護者になったら」に取り組んでいただきました。提出された「振り返りシート」には皆様の貴重な体験、感想、意見が寄せられました。今後、人権教育、福祉活動に活かしたいと思います。なお、各自治公民館ごとに集約したものを公民館長・推進員に後日お届けします。